

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、年度当初の等級別の職員数を下記のとおり公表いたします。

等級及び職制上の段階ごとの職員数の公表(平成30年4月1日)

行政職給与表(一)

等級	基準となる職務	合 計		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事(補)の職務	45	23.7	主事補 主事	6 39	94	49.5	係員級
2級	主任の職務	27	14.2	主任	27			
3級	主査の職務 係長の職務	32	16.8	主査 係長	22 10			
4級	副主幹の職務 主幹の職務	44	23.2	副主幹 主幹	7 37	64	33.7	係長級
5級	困難な業務をつかさどる主幹の業務 課長補佐の業務 課長の職務	25	13.2	主幹 課長補佐 課長	10 13 2			
6級	特に複雑困難な業務をつかさどる課長の職務	17	8.9	課長	17	19	10	課長級
合 計		190	100					